

港区立大平台みなと荘の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と株式会社エムアンドエムサービス（以下「乙」という。）は、港区立大平台みなと荘管理運営に関して、令和4年3月24日に締結した「港区立大平台みなと荘の管理運営に関する基本協定書」第33条の規定に基づき、「港区立大平台みなと荘の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）」（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定第4条を次のように改める。

第4条 基本協定第32条第2項に規定する指定管理料の額は、年間193,787,727円（消費税を含む。）とする。

2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

対象期間	支払額
第1四半期	44,682,184円
第2四半期	44,682,181円
第3四半期	44,682,181円
第4四半期	59,741,181円
合 計	193,787,727円

※ 再生可能エネルギー由来100%電力の導入による増額 1,487,000円

※ エネルギー価格高騰に伴う電気料等の追加 15,059,000円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年12月28日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港区長 武 井 雅 昭

乙 大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号
大阪グリーンビル8階
株式会社エムアンドエムサービス
代表取締役 小 池 悟